



編集と発行

白石市役所
企画審議室

白石市桜小路35

TEL(代)2111

発行定日 毎月15日

(売価 1部2円)



ある風景

風かおる5月、晩春、初夏である。

夏というと東洋の暦では、立夏から立秋(8月8日)までとなっている。

初夏、ことに山野を色どる。むせるような若葉のカオリでつまれた木々のミドリが美しいこのあたり、小川で釣り糸をたれて遊ぶ子供の姿もみられる季節。

補充選挙人名簿の調製

登録申請が廃止「登録申出」だけ

者は、選挙管理委員会に対し随時「登録申出」をするか、選挙に際し定められた期間に「登録申請」をし補充選挙人名簿に登録する手続をとることになっていましたが、こんどの改正により「登録申請」が廃止になり「登録申出」制度に限られることになりました。

したがって、選挙人名簿に未登録の方は、選挙管理委員会に対し「登録資格を証する文書」(住民票写、電灯料、水道料の領収書、米穀配給通帳等)を提示して、登録の申出をすることになります。

申出のできる方は原則として本人に限られておりますが、本人がでてこれないときは、代つて同居の方でも差文へごさいません。

いままで補充選挙人名簿の調製については、新たに登録資格を有した者(白石市に新しく住所を定めたもの、又は満20才に達したもので基本選挙人名簿又はすでに調製された補充選挙人名簿に登録されていない

際「公示又は告示日の前日」までに申出された方々の登録資格を「公示又は告示日の現在」で調査し、該当名簿に登録調製することになります。

申請制度の廃止により登録申出をしなかつたり申出書の提出が期日を経過後(公示又は告示の前日)の場合は名簿に登録される資格があつても登録できないこともありまうからご注意ください

選挙、参議院議員補欠選挙の際入場券が手もとに届かなかつた方は、市選挙又は市役所出張所で名簿をごらんください。
名簿についでない方はこの場合登録の申出手続きをしてください。
また新しく市に住所を定めた方(転入者)は住民登録の異動届の際満20才に達した方は、その都度市選挙管理委員会又は各出張所に印鑑ご持参の上申出てください。
なお登録申出書の受付時間は土曜の午后、日曜祭日を除き午前8時80分から午後5時までです。

農業労働賃金の基準

農家のみなさん。いよいよ農繁期に入り何かとお忙しいことでしょう。すでに農業委員会からお知らせがありご承知のこととおもいますが、農業労働調整協議会をつくり、この農繁期の労働事情についていろいろ各団体の代表者の方々と協議して、「農業労働賃金の基準」をつくりましたから、雇う方、雇われる方もぜひご協力ください。

●耕起(耕耘機使用) 10アール 一、三〇〇円〜一、五〇〇円
 ●代かき 七〇〇円〜一、〇〇〇円
 ●田植 食事なし、男女共 一、〇〇〇円

●食事つき 八〇〇円
 ●稲刈 食事なし、男八〇〇円、女七〇〇円
 ●食事つき、男六〇〇円、女五五〇円

●畑作業 耕耘、機械使用 一〇アール、一、一〇〇円〜一、三〇〇円
 ●農事一般 食事なし、男七〇〇円〜女五五〇円、女食事つき 男六〇〇円、女五〇〇円

●脱穀調整 一俵 一六〇円
 ●脱穀すり 一俵 八〇円
 ●地形、地質などの関係で通常となる場合は双方ご協議のうえ決めてください。

愛の手をさしのべよう

例年のとおり全国一斉に赤十字の赤十字慰問と事業の強調月間です。赤十字のいろいろな事業はすでに皆さんがご承知のとおりでございます。この事業の資金はすべて目標額 (単位 円) により、協力を……

越河	三六、九〇〇
斎川	二二、四〇〇
大平	二二、八〇〇
大鷹沢	三〇、八〇〇
白川	三一、〇〇〇
福岡	八八、九〇〇
小原	三三、九〇〇
白石	三四五、三〇〇

農地転用統制適用外 証明願の取扱改正

いままでも農地法の適用外農地の転用については、「農地転用統制の適用外である証明願」として県知事の証明により地目変更をしていました。このたび、これらの証明書を市町村農業委員会が証明交付することになり取扱が改正されました。

主な改正要領は次のとおりです。

一、取扱い機関
 証明書は市町村農業委員会が交付するものとする。

二、証明する範囲
 (1)農地法施行規則第五條第一号(農地の保全50坪未満を農業用施設に供する場合)
 (2)改正農地調整法施行前(昭和21年11月22日以前)に現況が農地以外のものになつていないもの
 (3)改正農地調整法が施行された以後現在まで災害等に基づいて転用する場合
 (4)改正農地調整法が施行された以後現在まで災害等に基づいて転用する場合

第六号(市町村が道路河川、水路、ため池等の施設のために農地を一時転用借付することにより改正になり目的をもつて借りつける場合)
 第七号(土地整理法に基づく土地改良事業により転用する場合)
 第八号(都市計画区域内にある自作地を転用する場合)
 第九号(土地改良法に基づく土地改良事業をおこなうものか、農地を一時転用目的をもつて借りつける場合)
 第十号(農地法施行規則第七條第四号(土地改良法に基づく土地改良事業をおこなうものか、農地を一時転用目的をもつて借りつける場合)に該当するものについて)は農業委員会が証明書を交付することに改正になりました。

三、取扱いの開始時期
 昭和40年5月から証明します。

四、証明願の用紙等は農業委員会にありま

昭和39年度中卒者の進路状況

学校名	卒業生の数		全日制高校進学者				進学		就職		家事その他	
	男	女	公立	私立	進学者	就職	就職	就職	男	女		
白石中学校	二九五	二八一	一五六	一三二	二〇	二八	四〇	四三	一六	三三	三六	
南	八三	七三	三二	二二	〇	〇	一六	一八	一七	二八	三三	
大鷹沢	五〇	五二	一〇	一五	二	二	一六	一八	一五	一八	二一	
白川	三三	四三	一一	一八	一	一	一六	一八	一五	一八	二一	
福岡	一一八	一〇八	四二	二四	一七	一〇	一四	一八	二〇	二八	三四	
小原	六五	四七	二八	一三	四	四	九	一〇	二〇	二八	三四	
計	六四四	六〇四	二七八	二二二	七三	五四	四七	四二	二〇	三三	三七	

無名の送り主から 桜の苗木

このたび、郷里を白石にむかへて来たものです。もつ方から桜の苗木一〇〇本を不慮新聞社長を通じて寄贈されました。この無名の送り主は、かつて郷里に帰郷され、益岡公園の桜が枯れているのを見て淋しさを感じ、このほ

春の交通安全運動

5月11日 ~ 20日

止まつて。よく見る。

それが あなたの 身を守る

投票区増設及び区域変更

投票区名	区	区域	投票所所在地	施設の名称
白石第1投票区	中町 新町 西益岡 中益岡 東益岡 寿町	白石市 字調練場22~2	白石市民体育館	
第2	長町 亘理町 短ヶ町 清水小路 本郷第234	白石市 字半沢屋敷前130	白石市立白石第1小学校	
第3	南町 田町 本町 柳町	白石市 白石沖29	白石市立白石第2小学校	
第4	鷹ノ巣	白石市 鷹ノ巣字寿山	寿山集会所	
第5	本郷第1 上郡山	白石市 字大畑1番	本郷第1集会所	
第6	郡山	白石市 郡山字関下	郡山集会所	
第7	小下倉	白石市 小下倉字六角元	小下倉集会所	
斎川 第1	1区 2区 3区 4区 7区	白石市 斎川字尻南1	白石市立斎川小学校	
第2	5区 6区 8区	白石市 斎川字八幡前7	中斎川集会所	

参議院議員通常選挙から 次のように変更されます

つゆどきの健康
 そろそろ「カ」の発生するころです。庭先や家のまわりの水たまり、下水などに殺虫剤をくりにかえしおきましょう。

ゴキブリ退治も徹底的におこなつて、カやゴキブリを媒体する病気を防ぎましょう。

台所の衛生も「つゆどき」の健康を守るたいせつなポイントです。

調理前の手の消毒、食器の鮮度、台所用品の清潔は当然主婦の責任でしょう。ふきそうじには、逆性石けんを使い、食器類は必ず熱湯消毒をすること。

たわし、ザル、シャモジの類もよくかわかして使用するなど、十分衛生には心をくわけてください。

そうした心づかいが食中毒、腸チフス、セキリ、日本脳炎、小児マヒなどからみなさんご家庭を守るのです。

また幼児のアセモや寝冷えなどにも十分気を配つてあげてください。

また農家では、農薬の散布がおこなわれますが、例年たくさん事故が発生していますから取り扱いには十分規則を守つて事故のないよう努めたいものです。

就業構造基本調査
 ……7月1日現在で……

きたる7月1日に就業構造基本調査という、統計調査を行なうことになりました。

この調査は、全国から調査地域をえらび、その地域に住む人々の仕事の状態やその内容をしらべ、その結果を都道府県別の数字や全国の数字としてとりまとめる調査です。

そして人々に仕事の機会をあたらし適切な雇用対策をたてることは、国や地方公共団体にとつて、もつとも重要な問題であることは申すまでもありません。

この調査はこれらの問題を解決するために必要な統計資料をつくることを目的としています。

このたび当市では次の地区が調査地域として指定されましたので調査員がお宅にお伺いして調査いたしますから、お忙しいところご協力ください。

白石柳町の一部、福岡深谷の一部と長袋の一部、小原新町の一部で抽出調査になります。

苗代を害虫からまもろう

今年の天候予報、では、梅雨期間が長く、秋のおとすれも早くなる予想なので、や茎を食害する虫ではその害がはつきりしていますから誰でも防除しようという気になります。

しかし、稲の生育初期に葉を食害したり、汁液を吸い取るような害虫の場合は食われた当座は葉が出て生育は回復するため、被害は忘れられてしまうようです。しかし、よくしらべてみると実は大きな害を受けていることがわかります。

○苗代にはどんな害虫があるか？

- △ イネヒメハモグリバエ 5月中旬ころから苗に卵を産みつけて加害し、田植直後になって本田で大きな害をあたえます。特に水に浮いている「流れ葉」に無数の卵を産むことがあります
- △ ツマグロヨコバイ 除紙直後から苗代へ飛来して苗の汁液を吸収して伸びを

○どうして防除するか

- △ ヒモグロヨコバイ 五月中旬から田植直前にかけて1〜2回EPN乳剤の1000〜15000倍液又はアルドリン乳剤200〜300の倍液を1000以上散布します。本田での予防には田植一〜三日前の散布が効果的です。
- △ ツマグロヨコバイ 除紙直後から田植直前まで二〜三回EPN乳剤、スミチオン乳剤の1000倍〜15000倍液又はテナポン乳剤500〜800倍液を1000当り1000以上散布します。

(註) 保温折衷苗代

畑苗代などでは「いもち病」の発生も懸念されるので、田植直前に水銀乳剤1000〜15000倍になるよドリソ乳剤と混用して散布すれば効果的です。

災害に備えて 簡易保険に

わが国には、集中豪雨、台風などの自然災害が多いが、最近では交通事故や爆発事故などで命を落とす人々がふえております。

それが一家の支柱である場合には、たちまち家族は生活に困つてしまいます。

そこで、こうした災害から家庭の幸福を守るために、最高額百万円の簡易保険に加入しておけば、その日かから百万円、二年たては二百万円の保障が得られます。

つまり、簡易保険では加入後二年たつてから地震、洪水などの天災や交通事故、爆発事故などの思わぬ事故

で、被保険者が亡くなった場合、契約保険金の倍額を支払うこととしております。なおクローバー保障(特別養老保険)に加入しておりますと、こうした災害や事故の場合には、満期保険金の三倍が支払われます。

梅酒のつくり方

なるべくつぶのそろつた梅をえらびます。

よく水洗いをしてから十分水を切っておきます。

次に梅、一、五キロに対し、焼酎、一、八リットル、氷砂糖一、二キロ、一、六キロの割合いで広口瓶に入れて密閉しておけばよい

わけです。

二カ月もするとおいしくいたぐけます。

この場合、かなり甘味が強くなりますので、氷砂糖一キロにすることもそれぞれのお好みでよいでしょう。

また必ずしも氷砂糖でなくとも、白砂糖や白サラでもよいわけです。

焼酎は25度と35度がありますが、梅酒には35度がよいようです。

なお、少しうれた梅は、焼酎をいれずに、同量の砂糖をまぶすようにして、ませておくと、二週間ぐらいで、梅がはつこうして水分がでてきます。

この水をしぼっておくとおいしい梅シロップとなります。

ぜひ一度ためしてみてください。